

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法適用に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 43社

連結子会社の名称

岸本興産(株)、フアインポリマーズ(株)、アドコマットジャパン(株)、オタライト(株)、第三化成(株)、世紀(株)、(株)型システム、大洋マテリアル(株)、三泉化成(株)、燕化学工業(株)、Uniglobe Kisco, Inc.、KISCO(ASIA)PTE. LTD.、吉世科貿易(上海)有限公司、KISCO(Deutschland)GmbH、吉世科股份有限公司、KISCO(H. K.)LIMITED、KISCO(T)LTD.、KISCO(M)SDN. BHD.、ADCOMAT(SIAM)LTD.、ADCOMAT(THAILAND)LTD.、精密聚合股份有限公司、SCS Germany GmbH、KISCO DO BRASIL COMERCIO DE PRODUTOS QUIMICOS LTDA.、KISCO韓国株式会社、PT.KISCO INDONESIA、吉世科精密塗装(深圳)有限公司、PT. INDONESIA POLYMER COMPOUND.、上海吉世科特殊塗装有限公司、KISCO Holding, Inc.、Coatings Holding, Inc.、Specialty Coating Systems, Inc.、SCS Singapore Pte Ltd.、Specialty Coating Systems, Limited、Galentis Holdings LLC、Galentis S.r.l.、Specialty Coating Systems Costa Rica S.R.L.、日本パリレン合同会社、Specialty Coating Systems (Ireland) Limited、Comelec S.A.、KISCO(VIETNAM)LTD.、Hexa Americas, Inc.、HUIYE(VIETNAM)PLASTIC CO., LTD.、Specialty Coating Systems(Vietnam)Company Limited.

上記のうち、Specialty Coating Systems(Vietnam)Company Limited. については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称

(株)プロテクティア、大起ゴム工業(株)、東洋樹脂(株)、(株)UniTag、世紀科技(香港)有限公司、世紀熱流道(深圳)有限公司、吉世科貿易(深圳)有限公司、上海吉洸模塑科技有限公司、KISCO TRADING INDIA PRIVATE LIMITED、SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.、SEIKI DEUTSCHLAND GMBH.、KISCO(CAMBODIA)CO., LTD.、Seiki Hot Runners America Inc.、PT. NAGAI PLASTIC INDONESIA、SEIKI HOT RUNNERS MEXICO, S. A. DE C. V.、Plalloy MTD B.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社16社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の名称

エディットフォース(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社16社、日本オスバニー化工(株)、三宅生コン(有)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3)連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社	決算日
在外連結子会社 32社 及び 国内連結子会社 1社	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

技術資産	20～30年
------	--------

なお、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

(1) 一般債権

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、回収不能見込額を計上しております。

(2) 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし当社及び国内子会社においては、一部の取引について代替的な取扱いの適用により出荷時点で収益を認識しております。

当社及び連結子会社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間において均等償却しております。

(収益認識に関する注記)

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）の「2. 会計方針に関する事項（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

①市場価格のない株式等の評価

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しております。実質価額とは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額であります。会社の超過収益力や経営権等を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額が実質価額として評価される場合もあります。又、市場価格のない株式等の実質価額が期末において、著しく低下したときにおいても、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしないこともあります。当該実質価額及びその回復可能性の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や発行会社の事業戦略の変更などによって、実際の結果と異なり、翌連結会計年度の連結計算書類において、当該株式等及び関連する損益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度における市場価格のない株式等の金額は6,519,345千円、関係会社株式評価損の金額は6,381千円です。

②固定資産の減損

固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定のうえ、減損損失の測定を実施しております。固定資産のグルーピングは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として主要な資産の経済的残存使用年数や対象資産の不動産鑑定評価により算出した正味売却価額等を考慮して算出しております。

減損損失の測定は、当該資産または資産グループの回収可能価額を正味売却価額と使用価値のいずれか高い方として算出し、帳簿価額と回収可能価額の差額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。使用価値の算定にあたって使用する割引率は、原則として貨幣の時間価値に当該事業のリスクを加味して設定しております。

金額の算出に用いた主要な仮定は将来の事業計画に含まれる売上高・売上原価の予測および使用価値の算定に使用する割引率や専門家から取得した不動産鑑定評価書に基づく不動産評価額であります。

各資産または資産グループの実際の損益が事業計画を下回った場合や将来の事業計画や不動産鑑定評価書に基づく不動産評価額の前提となる仮定に重要な変化が生じた場合には回

収可能価額が帳簿価額を下回り、翌連結会計年度において追加で減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度における固定資産の減損の内容及び金額については、注記「（その他の注記）1. 減損損失」に記載しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 受取手形割引高 144,381千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,187,318千円
3. 有形固定資産のうち、圧縮記帳として63,151千円を建物等の取得価額から直接減額しております。
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

現金及び預金	17,124千円
建物及び構築物	641,179千円
土地	396,564千円
投資有価証券	1,083,222千円
計	2,138,090千円

（2）担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,096,865千円
短期借入金	526,000千円
1年内返済予定の長期借入金	115,560千円
長期借入金	105,098千円
計	1,843,523千円

5. 財務制限条項

当社は、平成28年6月30日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「タームローン契約書」、令和2年3月31日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書」、令和4年3月29日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「金銭消費貸借契約証書」及び令和5年11月27日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「実行可能期間付タームローン契約書」に関して、原則として連結計算書類を基礎として算出される以下の財務指標数値を満たすことを誓約しております。

- （1）令和7年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額を、平成27年3月期、又は当該決算期の直前の決算期である令和6年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- （2）連結の損益計算書上の税引前当期損益に関して、2期連続して税引前当期損失を計上しないこと。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
令和6年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	359,443千円	30円00銭	令和6年3月31日	令和6年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和7年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 359,393千円

1株当たり配当額 30円00銭

基準日 令和7年3月31日

効力発生日 令和7年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブ取引に関し、通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上・仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金・買掛金及び成約高の範囲内で先物為替予約取引を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に（1月及び8月）把握する体制としております。

また、当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の

関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

通貨関連における先物為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しております。

通貨関連におけるデリバティブ取引は、全ての契約に対し個別契約を行い、その執行・管理については、業務分掌を定めた社内規定に従い、経営統括Division法務部で集中管理しております。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表額 6,519,345千円）は、「投資有価証券」には含めておらず、重要性が乏しいものは、次表には含まれておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

項 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券	18,730,184	18,730,184	—
(2)社債(*1)	12,298,000	12,095,589	△202,410
(3)長期借入金(*2)	28,948,776	28,622,641	△326,134
(4)デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,885)	(2,885)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(412)	(412)	—

(*1)社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は元利金の合計額を、国債の利回りを基礎とした合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	3,127円13銭
1 株当たり当期純利益	175円17銭

(その他の注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
福岡県鞍手郡等	事業用資産	機械装置及び運搬具等	201,280
中華人民共和国・広東省深圳市	事業用資産	機械装置及び運搬具	59,759

当社グループは原則として事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行ってお

ります。

当連結会計年度において収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具107,159千円、工具、器具及び備品4,003千円及び建設仮勘定149,877千円であります。

なお、回収可能価額は、対象資産の使用価値が見込めないため、他への転用や売却が可能な事業用資産は、その不動産鑑定評価等により算出した正味売却価額により測定し、それ以外の事業用資産は、零として評価しております。